

3 - 参考 3

「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」の「市民の提案」 < 横浜 >

横浜において開催された「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」に際して、私たち15名は参加市民に応募して抽選により選ばれ、9月から11月の間に6回にわたって会議を行いました。

9月18日、9月26日及び10月3日に、9名の専門家から基礎知識の説明を受け、専門家との質疑応答・意見交換等を行いました。これをもとに、10月9日に、私たち参加市民による議論を行い、中間とりまとめを行うとともに、さらに専門家から追加説明を受けたい内容をまとめました。

その後、11月13日に、4名の専門家から説明を受け、専門家との質疑応答・意見交換等を行い、最終日の11月21日に、項目ごとに私たちの考えをとりまとめこの「市民の提案」を作成しました。

10月9日及び11月21日のとりまとめにあたっては、3つに分かれてのグループ別議論と全体議論とを繰り返しましたが、参加者の考えはきわめて多様でした。「市民の提案」のとりまとめ方についても、多様のまますべて盛り込んだほうがよいのではないかと、という議論も行われたほどです。

しかし、異なる考えもあることを踏まえたとえで議論を繰り返し、共通の考えを探りながら、項目ごとに問題点と提案をとりまとめ、「市民の提案」としました。

1 遺伝子組換え食品の安全性について

(1) 実質的同等性について

* 問題点：実質的同等性の概念だけで、遺伝子組換え作物も安全としていること。

* 提案：実質的同等性の概念だけで元の農産物との設定項目ごとの比較をするだけでなく、遺伝子組換え農産物そのものを検体とする安全性試験により確認することを望む。その方が現在の科学レベルからして合理的である。また確認にかける期間も短期でなく、10年くらいの長期に亘る期間が求められる。

(2) アレルギー性について

* 問題点：現在の安全性確認は、既存のアレルゲンとの相似性等をもって検討しているというのが不十分ではないか。

* 提案：産生されるタンパク質自身が、アレルゲン性を持つかどうかという点についてはさらなる検討が必要である。

高齢者、幼児、妊産婦、消化器官摘出者などハイリスクグループの人達など、さまざまなケースを想定した試験も必要である。

(3) 消費者の漠とした不安について

* 問題点：安全性の確認が短期間しか行なわれず、将来にわたる安全は不明のままである。エイズ・ヤコブ病などは、海外で危険性が指摘されていたにもかかわらず、対応が遅れた行政に不信感がある。

* 提案：消費者は遺伝子組換え食品の安全性について、正しく客観的な情報を求めている。消費者が安全性を容易に判断できるように、正しくわかりやすい情報開示・提供を行うことを、企業・行政・専門家の役割として早急に確立していくべきであろう。買いたくない人が買わなくてもすむように、表示を徹底してほしい。

2 遺伝子組換え農作物が環境に及ぼす影響について

(1) 環境に関する長期的観察について

* 問題点：現在の実験ほ場での確認期間は短い。

* 提案：環境に与える影響について、長期にわたる観察と確認が、開発責任者もしくは何らかの公的機関により行われる必要がある。

(2) 生態系への影響について

* 問題点：遺伝子組換え農作物は「種」の壁を越え人為的に遺伝子を操作された生物であり、近縁種への影響が考えられる。従来の環境汚染物質とはこの点が大きく異なるところである。ダイオキシン・PCBなどの化学物質や放射能は、時間が経過すれば、年数はかかるとしても確実に量は減っていく。しかし、農作物は環境に適応すれば時間の経過と共に数は増えていく。そこに、遺伝子組換え農作物の環境への影響の深刻さがある。

* 提案：生態系に与える影響について、長期にわたる観察と確認が、開発責任者もしくは何らかの公的機関により行われる必要がある。
生態系への影響を最小限に止めるためには、作付けの時に、近縁種や雑草など交配しないための方策が必要と考える。

3 遺伝子組換え農作物が与える社会的・経済的影響について

(1) 日本の農業政策の中で遺伝子組換え技術をどう位置付けるのか

* 問題点：遺伝子組換え農産物がダイレクトで日本人の食に輸入されている現状に鑑み、「食のあり方」「農業の将来像」を考え直す時期にきているのではないか。
遺伝子組換え技術が日本の農業にどのような「好影響」を与えることができるのかよくわからない。米国などの大規模農業や途上国の安い労働力の攻勢を受け価格競争では先が見えない日本の農業にとって、遺伝子組換え技術はどのように貢献できるのだろうか？

* 提案：消費者の遺伝子組換え農作物に対する漠とした不安感や不信感を逆手にとって、「国産」イコール非遺伝子組換え農作物路線を貫き、価格外の競争力を高める方向に利用することもできるかもしれない。日本の自給率をどうするのかという戦略のもとに、遺伝子組換え技術を考え直す機会を設けてはどうか。

「食と農」について生産者と消費者が共同で考える場を作ってほしい(シンポジウムの開催等)。生産と消費が乖離してしまっている今、無農薬・有機農法・減反・自給率などのことを生産者と消費者で考えた上で、遺伝子組換え農作物についても取り組むべきである。遺伝子組換えイネの導入については慎重に検討を重ねてほしいという声もある。

日本・韓国・中国を主とする東アジアの諸国と「食料」供給における、共通政策を探る。もはや一国だけで、経済を論ずることが困難な国際環境であることを考慮して、この地域の共通理解に基づく生産分業、開発、投資、分配・流通を目指す農業政策を探る。

(2) 世界の農業政策の中で遺伝子組換え技術をどう位置付けるのか

* 問題点：遺伝子組換え農作物の技術開発は、一部先進国、とりわけアメリカの優位が確立され、その差がますます拡大していくのではないか。

そもそも飢餓に苦しむ人々に向けた技術開発に、企業がどれだけ努力できるのかは疑問である。

開発された技術は当然特許の対象となり、途上国は種子や農薬を先進国から購入するしかない。食糧問題や人口問題は南北問題と深いつながりがあることは明らかなのに、遺伝子組換え技術によってさらに途上国の経済的自立が難しい状況になるのではないか。

* 提案 : 遺伝子組換え農作物の開発に要する資本を公的な一定の機関にプールしそこから得られた科学的知見だけを有効活用する仕組みにする必要がある。その成果をあらゆる国で自由に活用できる共有財産となるような仕組み作りを検討すべきだと思う。遺伝子組換え技術を技術的視点からだけでなく、倫理や社会経済的視点から議論コントロールする場が必要だ。遺伝子組換え農作物の技術開発を科学者、研究者の独走にまかせず、社会的・経済的専門家も含めた各専門学界などで、チェックし制御する。

世界の食糧危機を解決するためには遺伝子組換え技術だけに頼らなくてもよい。自給率が低いにもかかわらず、食物廃棄が多い日本人の食生活を見直してはどうか。

(3) 今後の開発の方向性について

* 問題点 : 多くの人々が遺伝子組換え技術にまだまだ不安を抱えているにもかかわらず現在は研究者や企業の主導で遺伝子組換え農作物が開発され市場に出回ってきている。今後どういふ分野でこの技術を使っていきたいのか、また使ってほしくないのか、方向性を考える場に市民が声を届けることができていない。

* 提案 : どの分野に遺伝子組換え技術を生かしていくのか、もっとオープンに議論する場を継続してもっていくべきではないだろうか。科学者以外に一般市民の声を反映できる市民会議の継続を望む。

4 行政に対して

(1) 法律について

* 問題点 : 現状の「食品衛生法」は、50年以上前に制定され、改正を重ねてきたが消費者の健康を守るために、十分に機能しているとはいえない。加えて、食品の安全性に関わる省庁や法律体系がバラバラで、連携がとれていないのではないか。

* 提案 : 消費者の健康を守ることを目的に、生産、流通、消費、情報開示まで、すべての食品を対象とする「食品安全法」(仮称)を制定する。

「食品安全法」(仮称)に基づいた、行政の縦割りを解消した機関「食品統括会議」を設置する。その内容は、輸入、生産、流通、食品加工、食品安全などを総合的に審議するもので、機能としては、政策立案、規制、勧告などが考えられる。構成は、科学者、生産者、流通業者、行政、消費者とする。

(2) 検査について

* 問題点 : 輸入品に対する検査体制は大変不十分なものである。水際における検査率約3%という現状では、今回発生したような未承認遺伝子組換え農産物の混入という事態も把握できない。

* 提案 : 問題が発生したか否かでなく、遺伝子組換え食品など特に新しい分野のものについては、検査率を向上させる等、食の安全を図る方策を導入する。私たちの生命の柱となる食を守るために、検疫所の検査官を大幅に増員してほしい。

(3) 表示について

- * 問題点： 表示は消費者の商品選択に不可欠な唯一の情報であるにもかかわらず現在、遺伝子組換え食品の表示は、消費者が安心して購入できる方法になっていない。現段階では義務表示対象が限られているので、遺伝子組換え農産物が使われているのか使われていないのかわからず識別できない食品も多い。遺伝子組換えでないを表示するためには、EUでは遺伝子組換え農産物の混入が1%未満でなければならない。日本は混入率が5%未満まで許容されていて、基準が緩やかである。

- * 提案： 簡単に識別可能な表示方法にするべきであり、遺伝子組換え食品であることが一目でわかるようなラベルを貼付する。遺伝子組換え農産物を使用しているすべての加工食品に、表示を義務づけてもらいたい。表示方法は、国際的に統一することが望まれる。表示方法に違反している場合は厳格な罰則を科す。表示の根拠となる検査技術を向上させる。分別流通を徹底して、もっと許容混入率を引き下げてほしい。

(4) 情報公開・消費者の施策立案への参画・教育について

a. 情報公開について

- * 問題点： 行政と個人である消費者の情報の差は歴然である。消費者は遺伝子組換え食品関連の情報伝達不足を感じている。情報を公開するにあたり、行政は消費者への一方的な情報提供にとどまりがちである。また、遺伝子組換え食品に限らず、有害であることが判明したときの情報開示は確立されていない。
- * 提案： 行政は、情報公開をもっと進めていくべきである。消費者の声を常に聞くという姿勢が必要だろう。対等に意見を交換しながら施策につなげることが必要だ。また食品の安全性について何か問題が起こったときに被害を最小限に食い止めるため、行政は、速やかな対応システム作りを推進するべきである

b. 消費者の施策立案の参画について

- * 問題点： 遺伝子組換え食品の関連委員会、審議会等への消費者の参加の機会が少ない。またリスク評価をする場合、専門家の意見は大切だが消費者とは、情報量、知識のレベルに大差がある。
- * 提案： 委員は公募とし、構成メンバーは1/3くらいを消費者とする委員会の設置等を推進してほしい。また委員会では、力の差があっても、専門家は消費者をサポートし、対等にコミュニケーションが図れるようにしてほしい。

c. 教育について

- * 問題点： 専門家等からの情報を多く得ることができても、消費者側は理解する術がない。
- * 提案： 遺伝子組換え技術、遺伝子組換え食品を含めて、食と農業、環境問題等にまで理解を深めたいうえで、正しい選択が出来るよう、教育の現場でこの問題を取り入れていくことが必要である。

「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」の市民の提案〈仙台〉

「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」〈仙台〉に際して、参加市民が東北6県から公募され、私たち16名が抽選で選ばれました。

私たちは、10月6日と10月7日に10名の専門家から基礎知識の説明を受け、専門家との質疑応答・意見交換等を行い、これをもとに、10月8日に、私たち参加市民による議論を行い、中間とりまとめを行うとともに、さらに専門家からの説明を受けたい内容をまとめました。11月23日に3名の専門家から説明を受け、専門家との質疑応答・意見交換等を行い、その日から11月24日にかけて、項目ごとに私たちの考えをとりまとめ、この「市民の提案」を作成しました。

10月8日と11月23日から24日にかけてのとりまとめにあたっては、3つのグループに分かれてのグループ議論と全体議論とを繰り返しました。

遺伝子組換え技術は研究をも含めて全面凍結すべきであるという少数意見もありましたが、共通的な考えを項目ごとに課題と提言としてとりまとめ、「市民の提案」としました。

なお、16名のうち2名は、本人のやむを得ぬ事情により、この「市民の提案」とりまとめに参加できませんでした。

はじめに

日本の食糧供給地としての役割を担う東北の農業者を含めた市民が集まってこの会議が開かれました。今、世界的な食料不足が心配されています。一方、食料の国際化の中で日本の食料自給率は40%を割るに至っています。国は新農業基本法において自国食料の安定供給と農業の振興を図ろうとしています。

そこで、そのような現状を十分にふまえて、遺伝子組換え農作物の問題を日本の食料・農業問題の視点から話し合いました。

遺伝子組換えについては、科学的な技術としては貴重なものであると理解していますが、これまでのような国民的コンセンサスを得る前に普及を進めるようなことは問題だと思われます。現段階の遺伝子組換え農作物に関して言えば、歯止めのきかない輸入農産物の拡大が危惧されます

しかし、一方で国が市民の声を反映して、遺伝子組換え食品の表示を進めた事については評価ができます。

世界の食料問題

課題

- ・人の命に関わるものについて経済性が優先されています。
- ・特定の企業による種子や食料の支配が懸念されます。
- ・世界的人口の増加により食料不足が懸念されています。
- ・先進国が穀物を浪費しています。

提言

- ・特定の企業による種子や食料の独占は認められません。

- ・生命にかかわる食料・医薬品などは営利や特許の対象にすべきではありません。
- ・世界的人口増加による食料不足の回避は、遺伝子組換え技術の応用で解決することを訴えるより、第3世界の貧困からの解放など女性の地位向上の点からの解決が先決です。
- ・先進国のカロリーの迂回生産（発展途上国の人たちの食糧にもなるトウモロコシなどを家畜に与えること）を考え直すことも必要です。
- ・地球全体の農業を考えた時、遺伝子組換え農作物が経済的に弱い文化的農業、自給自足の小規模農業のほとんどを駆逐する恐れがあります。

食料・農業

課題

- ・自給率の低下している日本農業は危機的現状です。
- ・国民的合意が得られれば今後の技術としても大切であることは認めますが、現段階の遺伝子組換え技術について不安はまだ拭えません。
- ・日本で遺伝子組換え農作物を生産しても、コスト的に海外農産物に太刀打ちはできるとは思えません。
- ・地域の食文化にあった食料生産が進められていません。

提言

- ・自給率向上のための施策、消費者の意識変革の必要があります。
- ・遺伝子組換え農産物の推進よりも、飼料を含めた自給率を向上すべきです。
- ・自給率を高めるために、より一層の技術向上にむけた努力が必要です。（遺伝子組換えの技術も含めて）

環境

課題

- ・生物多様性の視点から遺伝子組換えは問題だと思えます。
- ・一度破壊された自然環境は元の状態には戻せません。
- ・農業現場において、除草剤をまくと除草剤耐性の雑草が生えてきます。そのような現状が肌で理解出来ている現場においては、遺伝子組換えの技術が、環境に影響を与えず安全であるという理論について、まだ不安を払拭できていません。
- ・環境に対するリスクは、まだまだ不安があります。グローバルな視点でのリスクを考えて欲しいと思います。
- ・一部の科学者からは、生物や昆虫など生態系への影響なども報告されています。

提言

- ・検証に時間をかけるべきです。
- ・開発段階から徹底したリスク管理を行うべきです。
- ・リスク情報の公開・共有化を行なう必要があります。
- ・重要性と有用性、安全性をきちんと判断してから許可すべきです。

食品としての安全性

課題

- ・急性毒性からみた安全性のチェックは信頼しますが、長期・慢性毒性（身体へ影響）には不安があります。
- ・抗生物質耐性やアレルギーへの不安感が残ります。
- ・企業の情報だけによる安全性の確認では、不十分だと思われます。
- ・健康被害が出たとしても立証不可能であることが一層の不安を感じさせます。

提言

- ・国際基準も必要ですが、経費や時間をかけても生命にかかわるものについては、より厳しい国内の安全基準づくりを要求します。

情報

課題

- ・明確な表示がされていません。
- ・コンセンサスをもっと得たうえで進めるべきだと思います。
- ・非遺伝子組換え農作物の表示であっても5%までの混入を認めているのが問題です。

提言

- ・わかりやすい表示を求めます。
- ・遺伝子組換え技術に由来するものを使用したものについては、加工後残留していないものについてもすべて表示をするべきです。
- ・メリット・デメリット及びリスク情報の公開を進めて下さい。
- ・情報の公開は、消費者のわかりやすい手に入れやすい方法で常に公表してください。
- ・遺伝子組換え農作物の混入率は5%まで認めていますが、混入率をヨーロッパなみに（1%）厳しくしたうえで「遺伝子組換えしていません」の任意表示を認めるべきです。

教育

課題

- ・自分たちの生きる糧となる食料問題を含め、幼少期から次世代を担う人達に国内農業の重要性和家庭での食生活の重要性を理解してもらうための教育が不足しています。（遺伝子組換えに関するものも含めて）

提言

- ・すべての人が遺伝子組換え農産物も含めて食の情報に気を配ることは必要です。そのために常に食生活を大切にする教育を進めるべきです。
- ・学校現場でも農業にふれさせる場面をふやすようにして下さい。

おわりに

さまざまな立場の市民が集い、遺伝子組換え農作物について専門家の皆様からお話を伺い、コミュニケーションを持てたことを感謝いたします。

遺伝子組換え農作物からいろいろな問題が見えてきました。特に今、日本の抱える農業問題単に食料としてだけでなく、環境保全の面からも農業の果たす大きな役割を私たちはもっと評価し、国も必要な助成をすべきだと思います。

立場の違いはあれ、この技術については今後とも共に考え、科学最優先ではなく、市民の理解を積極的に求めながら、社会にとって安全かつ有用な技術として確立できればと願っております。

このような場を用意して下さった世話人及びS T A F Fのみなさま、本当にありがとうございました。